

## ◆R2 市P連からの要望に対する市教委からの回答

### I. 「要望すること」

#### (1) 幼稚園の保育室へのエアコンの拡充及び、小・中学校の特別教室へのエアコン設置

公立幼稚園では、一日のほとんどを園で過ごすことになる預かり保育実施園について、預かり保育を行う保育室にエアコンを整備しています。また、今年度から、保育室や遊戯室にエアコンが設置されていない園については、遊戯室にエアコンを設置し運用を開始しています。その他の保育室については、現在はエアコン設置の計画はありませんが、整備したエアコンを有効に活用していきたいと考えています。

小・中学校の特別教室については、小学校は実施設計が完了していますが、中学校は実施設計を行っているところです。今後、特別教室での授業実施状況の確認等を行いながら、設置について検討していきたいと考えています。

#### (2) オンラインでの双方向対話型授業ができるための、ICT環境の整備と対策

児童生徒への1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備については、今年度中に完了する予定であり、ICT環境をより充実させることで、一斉学習、個別学習、協同学習が一層効果的に行われるものと考えています。また、通常の学習のみならず、感染症等で休業した場合の家庭と学校の間でのオンラインによるやり取りにも効果があると考えており、どのように実施していくか等について検討しているところです。

### II. 「教えてほしいこと」 — 市教委の指導内容（現状）と今後の方針について —

#### (1) 各学校園の学習進行状況と2学期の学習方針について

本年度は、4～5月に臨時休業、分散登校がありましたが、学校行事の縮減や土曜授業日の実施などにより、どの学校も例年の1学期に学習する内容をほぼ実施できています。2学期以降は、第2・3波の心配はありますが、各学校が必要に応じて授業計画を見直しながら、充実した教育活動を進めていきたいと考えています。

#### (2) 加配について

児童生徒の補足的な学習を支援し、学習内容の定着を図るため、小学校へは学習支援員を、中学校へは教員免許を所有した学習指導員（非常勤講師）を7月1日から全校に配置しています。また、小1グッド支援員については、配置校の全支援員に夏季休業中の勤務時間分を追加配当しております。さらに教師業務アシスタントについても、4月当初から配置されている学校については時間増を、配置基準を下回るため未配置だった学校については、新たに配置するなど、現在、任用事務を進めているところです。

### (3) 三密回避について

教室等における児童生徒同士の距離の確保及び接触を回避するため、教室全体（左右前後）を最大限使用して机を配置することや隣の人と席をつけず1列間隔の配置をすること、グループ（班）ごとに机を合わせることを避けること等について学校園に示しています。また、1時間に1回（5～10分）程度のこまめな換気を行うことや換気の際には対角線上の窓を開けると効果的であること等も知らせています。

一方、酷暑期を迎えるにあたって、エアコン作動中においても常に2か所の窓を室温が下がらない程度に開けたり、扇風機を使用したりなどして空気が入れ替わるように努めることや、それが困難な場合には、30分に1回数分程度の換気を行うよう通知して周知・徹底を図っているところです。

### (4) 感染予防の物資について

幼稚園には、消毒液、手洗い石鹸液、非接触型体温計、マスク、フェイスシールド、使い捨てゴム手袋等をすべて教育委員会で一括購入し、配布しています。小中学校については、各学校が実態に応じて感染症予防に必要な備品や消耗品を購入することができるようになっています。

### (5) エアコンの設定温度について

エアコンの運用については、使用時間や設定温度等について示したガイドラインの原則をもとに、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒の体調を第一に考え、学校長の判断で柔軟に対応をすることができるよう運用について周知を行っています。

### (6) 人権教育について

市教委から各学校に、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止等の徹底について通知するとともに、児童生徒に正しい行動を考えさせる学習教材の活用を促すこと等により、各学校において感染者が確認されてからではなく、それ以前から偏見や差別の未然防止が図られるよう周知しているところです。